

ヤングケアラーの生活実態などを把握するため、 「愛知県ヤングケアラー実態調査」を実施します

福祉局児童家庭課
児童虐待対策グループ
内線3190・3191
(ダイヤル)052-954-6281

予算額 9,978千円（新規）

日常的に家事や家族の世話などを行っているヤングケアラーに対する支援策を検討するため、県内全域において「愛知県ヤングケアラー実態調査」を実施し、ヤングケアラーと思われる子どもの生活実態や課題等を調査します。

1 調査の概要

- (1) 調査内容：ヤングケアラーと思われる子どもの生活実態等に関する事項
ケアをしている家族がいるか、どのようなケアをしているか、
誰かに相談したことがあるか、どのような支援を期待しているか 等
- (2) 対象：○ 公立学校の児童・生徒 約 18,000 人（アンケート調査）
※対象・・・小学5年生、中学2年生、高校2年生
○ 公立学校 1,573 校（県内全て）（アンケート調査）
※対象・・・小学校、中学校、高等学校
○ 元ヤングケアラー（例：大学生）、相談支援機関 等（インタビュー調査）

2 スケジュール

2021年 6月～3月	ヤングケアラー実態調査ワーキングチーム（関係局等）
11月～12月	調査（調査票等の配布・回収、インタビュー）
2022年 1月	調査結果集計・分析
3月	調査結果報告書の公表

<ヤングケアラーの定義>（出典：一般社団法人日本ケアラー連盟）

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護（障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など）や世話（年下のきょうだいの世話など）をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども。